

オンライン資格確認の使用で 利用者情報入手を効率化

マイナンバーカードの利用により、利用者の特定
検診情報や薬剤情報を正確かつ簡単に入手

2024年 7月

訪問看護リハビリステーション和気あいあい

0. はじめに

2024年7月より、オンライン資格確認が利用可能になります。
これにより、利用者情報の入手や利用が迅速かつ正確になります。

運用に向けた内容確認と確実な実施をお願いします。

- ・オンライン資格確認は専用スマホと専用PCで行います。
- ・看護場所（主に利用者宅）と事務所が連携することで、より正確・迅速で効果的な対応が可能になります。

1. 実施内容

(1) 看護場所側にて、利用者様のマイナンバーカードを専用スマホで読み取ります。

※利用者様の許可と直接操作も必須となりますので、実施には十分な注意をお願いします。

(2) 事務所側にて、専用PCを利用して利用者情報を照会します。

(3) 事務所側にて、照会内容をカイポケに登録します。

(4) 看護場所側では最新情報を基に看護支援を実施します。

2. イメージ図

